

別添 1

厚生労働科学研究費補助金

労働安全衛生総合研究事業

ASEAN 諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及び  
ミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行に関する研究

令和2-3年度 厚生労働科学研究費補助金研究報告書

研究代表者 田中寿郎

令和4年（2022）年 5月

目 次

I. 総括研究年報告

ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及び  
ミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と  
試行に関する研究 ----- 1

田中 寿郎

(資料I-1) 2020年12月にWeb 開催された

The Asian Conference on Safety & Education in Laboratory2020

発表ポスター

(資料I-2) 出版した教科書の表紙

(資料I-3) ASEAN諸国の大学における安全衛生教育調査報告書  
の表紙

II. 分担研究報告

1. ミャンマーの工科系大学で使用する労働安全衛生教育テキスト  
作成に関する研究 ----- 5

伊藤 和貴

(資料II-1) 令和4年3月REHSEの研究会発表スライド

2. 教材および英語講義法に関する指導と  
大学調査に関する研究 ----- 9

R・C Vergin

3. 教材の作成と講義の試行に関する研究 ----- 10  
岡野 聡

III. 研究成果の刊行に関する一覧表 ----- 11

ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした  
安全衛生教育カリキュラムの開発と試行に関する研究

研究代表者 田中寿郎 愛媛大学農学部

**研究要旨:**ミャンマーの工科系大学32大学で利用できる労働安全衛生教育用の教科書を作成し出版した。作成に当たり、2018年及び2019年にミャンマーのモービー工科大学及びヤンゴン海事大学において実施したセミナーの結果を基に、ミャンマーの大学で使いやすいように内容を30分の講義を8回分に分割し且つ内容をモービー工科大学の担当者に確認して、教科書を完成させた。また、フィリピンを除くASEAN諸国の大学における安全衛生教育に関する報告書を完成させた。

## 研究代表者

田中寿郎 愛媛大学 研究員

## 研究分担者

伊藤和貴 愛媛大学 教授

ルース・バージン 愛媛大学 教授

岡野聡 愛媛大学 助教

労働安全衛生教育用のテキストを基に、教科書を作成し2022年3月に出版した。教科書に使用した、イラストは、研究協力者の岡山大学川上真以氏が作成した。内容の監修は田中寿郎教授、英文作成及び校閲はルース教授が担当した。

## A. 研究目的

1. 2018年度および2019年度に作成した労働安全衛生教育用のテキストをミャンマーの実情に合わせて改善し、英文のテキストを完成させ出版する。さらに、このテキストを活用するために、ミャンマーの全32工科大学の担当教員にモービー工科大学に集め、このテキストを活用した教育法について、セミナーを行う。
2. フィリピン大学の安全衛生管理及び教育について、調査を行い、ASEAN地域の大学における安全衛生教育の調査結果をまとめる。
3. 本プロジェクトの成果を高等教育機関における安全衛生教育の国際会議（The Asian Conference on Safety & Education in Laboratory 2020）で発表し成果を広める。

2. フィリピンの大学の安全衛生教育に関する調査は、訪問調査およびWeb調査ともに、実施を試みたが、実施できなかった。そこで、研究協力者の宮崎隆文氏及びジンチェンコ寧氏にフィリピン以外の大学について、取りまとめていただいた。
3. 本プロジェクトの成果については、国際会議（ACSEL2020、2020年12月Web開催）及び、2022年3月に開催されたRESE研究会にて発表を行った。

## B. 研究結果

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、海外への渡航や国内移動が困難になった上に、ミャンマーの軍事政権によるクーデターため、計画した海外での活動は実施できなかった。そのため、安全衛生教育のための教科書作りに注力した。

1. 2018年および2019年にミャンマーの大学でセミナーを行い、2019年に原案を作成した

## C. 研究発表

1. 論文発表 なし
2. 学会発表

・ What topics should be taught as the first step in safety education in technological universities? T. Tanaka\*, K. T. Lwin, K. Ito, S. Okano, R. Vergin, M. Kawakami and T. Miyazaki, ACSEL2020 (Web Conference), 2020/12.

・ 工学系大学向け「労働安全衛生」カリキュラム及び教科書作成の試み、伊藤和貴、ルースバージン、岡野聡、宮崎隆文、田中寿郎 REHSE第11回研究会 2022/3 東京大学

## D. 知的財産権の出願・登録状況なし

## What topics should be taught as the first step in safety education in technological universities?

T. Tanaka\*<sup>1</sup>, K. T. Lwin<sup>2</sup>, K. Ito<sup>3</sup>, S. Okano<sup>1</sup>, R. Vergin<sup>1</sup>, M. Kawakami<sup>2</sup> and T. Miyazaki<sup>1</sup>  
 1 Ehime University, Japan 2 Okayama University, Japan 3 Technological University Hmawbi, Myanmar  
 \*Bunkyo-cho 3, Matsuyama, Japan Phone: +81-89-927-9883, Email: tanaka@ehime-u.ac.jp

### Abstract

We launched a project in 2015 for the purpose of developing an introductory course on occupational safety and health for technological universities in Myanmar. Normally, such a course is based on the occupational safety and health laws of each country. However, if such laws are not in place, on what do we base the content? We held several seminars and had many discussions with the OSH education faculty in several technological universities in Myanmar. After much trial and error, we have succeeded in creating a course and a textbook. We will present the results of our project.  
 Keywords: textbook, introductory course, OSH

### 1. Introduction

The technological universities in Myanmar have been required to include instruction on occupational safety and health in their curriculum. Technological University Hmawbi, Ehime University and Okayama University are collaborating to develop an OSH syllabus and a textbook for all technological universities in Myanmar.

A comprehensive Occupational Safety and Health Law was proposed for approval in Myanmar in 2015. An education program tailored to their technological universities is an important step in creating a "safety and health culture" in Myanmar. The program consists of 8 sessions. Each session is only 30 minutes. Our challenge was to determine what topics to include within that limited time frame. The field of OSH covers a very wide range of understanding of natural and social sciences, as well as technological and psychological knowledge. It is impossible to teach all of them in such a short time. How could we select the content that would meet their purpose? This report presents our results after many trials and errors.

### 2. Procedure of topic selection

The most important point for importing and adapting a new concept to a society from another society is a mutual understanding between the two societies. Before starting to edit the textbook, we spent three or four years reaching a mutual understanding. During this period, we held two kind of events to build mutual understanding on the OSH listed below.

2. We have also held OSH seminars in three technological 1. We invited a rector and two safety officer trainees of two of the Technological Universities in Myanmar to Ehime University to learn about the OSH in Ehime University. This helped them to understand the importance of OSH in universities, not only for the teaching staff but also for students. As a results two universities set up new organizational management scheme modeled after the one used in Ehime university.

Universities in Myanmar several times. Every time, after the seminar, we met with the teaching staff, safety officers and the rectors to discuss what kind of safety knowledge is needed in Myanmar and what OSH topics they want to teach to the students. These events have helped us gain a mutual

understanding of OSH. Based on this understanding, we started to write the textbook.

Both sides decided on a flipped-classroom style: reading the text outside of class and doing group work/discussion during the class. The content was decided after 2 or 3 trial seminars in Myanmar.



Discussion with faculty members

### 3. Contents of Proposed Lecture

An example of the contents of a standard occupational safety and health textbook is follows:

1. Introduction to Occupational Safety and Health
2. Safety Legislation
3. Workers' Compensation and Recordkeeping
4. Safety-Related Business Laws
5. Accident Causation and Investigation: Theory and Application
6. Introduction to Industrial Hygiene
7. Ergonomics and Safety Management
8. Fire Prevention and Protection
- .....
- .....
19. required Written Program

As seen in the above list, the content is based on OSH law and regulations, and the topics are spread over a wide field. It takes a long time to cover them all.

After our seminars and long discussions with our colleagues in Myanmar, we selected the topics listed below:

- Chapter 1. Introduction to OSH
- Chapter 2. OSH Management
- Chapter 3. Risk Assessment
- Chapter 4. Incident/Accident Reporting
- Chapter 5. Inspections
- Chapter 6. Accident Analysis
- Chapter 7. Good Practice
- Chapter 8. Review and final exam

With our Myanmar colleagues, we decided to use a flipped-classroom approach with group work for greater impact and to get students to think for themselves.



Cover of our OSH Textbook

### 4. Conclusion and Future plan

- (1) Developing an occupational safety health textbook for all Technological Universities in Myanmar for a 0.5 credit class.
- (2) To achieve that purpose, faculty members were invited to Ehime University to observe our OSH system. That became the basis of a new organizational management scheme in their universities.
- (3) After the Covid-19 pandemic, we will plan to visit Myanmar to introduce this method of teaching occupational safety and health education to all technological universities in Myanmar.

### Acknowledgement

Part of his work was supported by Health Labour Sciences Research Grant from The Ministry of Health, Labour and Welfare, Japan.


# Occupational Safety and Health

An Introduction to  
Building a Safety Culture

**Editors**

Toshiro Tanaka  
Ruth Vergin



 KAISEISHA PRESS

ASEAN 諸国の大学における安全衛生にかかわる  
調査報告書

令和4年3月

愛媛大学客員教授 宮崎 隆文

ミャンマーの工科系大学で使用する労働安全衛生教育テキスト  
 作成に関する研究

研究分担者 伊藤和貴 愛媛大学大学院連合農学研究科教授

研究要旨

ミャンマーの工科系大学で、日本式の労働安全衛生に関する講義を継続的に開講し、日本的な安全衛生習慣を持った技術者を育成することで、ヤンゴン地域のティラワに進出している日本企業で日本式の労働安全衛生教育を受けたミャンマーの工科系大学の学生が活躍できることを目的とした安全衛生教育カリキュラムと教科書の作製。

A. 研究目的

最大都市ヤンゴンの近郊Thilawaに日本とミャンマー政府が協力して大規模な工業用地を開発し日本企業を誘致しているが、ミャンマーでは安全衛生に関する知識導入や啓蒙活動は不十分である。また政府は、その重要性については理解しているものの法体系の整備も遅れているのが現状である。

そこで、本研究ではミャンマーの工科系大学で、日本式の労働安全衛生に関する講義を継続的に開講し、日本的な安全衛生習慣を持った技術者を育成するためのテキスト（2018年～2019年に試行したものを改善）の作成を行い教科書として出版する。

B. 研究方法

日本式安全衛生教育のためのカリキュラムの開発とテキストの作成にあたっては、愛媛大学で用いている初任者向け教育用教材を基にテキスト原案を作成し、教科書として出版する。

C. 研究結果

これまでに作成したミャンマーの工科系大学向けに安全衛生教育教材とカリキュラムの原案を基に、テキストを本事業の研究分担者の専門分野を考慮して分担作成を依頼した。分担作成したテキスト原稿をまとめ、分担者であるルース先生に英文校閲と最終調整を依頼し、テキスト作成を行った。その後、作成されたテキストの内容について、ミャンマーの工科系大学の教員による確認作業を行った。この原稿を基に、冊子版と電子版の教科書を出版した。

D. 考察

これまでの試行から改善した安全衛生教育教材とカリキュラムを実施するために分担者全員でミャンマーの工科系大学3大学で利用できるテキストを作成した

安全衛生概念が未発達な国情を考慮して、こテキスト作成で特に意識したのは、なぜ安全が必要なのか？という点を強調し、さらに日本の安全衛生教育現場の初任者向けの安全衛生の最も基本的な内容に限定して、①なぜ安全衛生が必要なのか、②リスクマネジメント、③安全を守るための組織と行動に限定してテキストを作成した。出版した教科書は、国内では、留学生や技能実習生の安全教育にも使用できる。

E. 結論

ミャンマーをはじめとして、十分に安全文化が成熟していない国々の学生や労働者向けのカリキュラムを立案し、それに沿った教科書を発行できた。国内では、留学生や技能実習生の安全教育に使用できる。

F. 研究発表

1. 論文発表 : なし
2. 学会発表 :  
研究代表と同じ

G. 知的財産権の出願・登録状況  
 （予定を含む。）

1. 特許取得 : なし
2. 実用新案登録 : なし
3. その他 : なし

OH&SE第11回研究成果発表会 2022年3月11日 東京大学工学部

## 工学系大学向け「労働安全衛生」 カリキュラムおよび教科書作成の試み

○伊藤和貴<sup>1</sup> ルース・バージン<sup>1</sup> 岡野聡<sup>1</sup> 宮崎隆文<sup>1</sup> 川上真衣<sup>2</sup>  
Kay Thi Lwin<sup>3</sup> 田中寿郎<sup>3</sup>

1 愛媛大学  
2 岡山大学  
3 Technological University Hmawbi, Myanmar

### 事の始まり

2018年からミャンマーでは、新たに工学教育カリキュラムに「労働安全衛生」に関する科目を開講することが要求された。

愛媛大学、岡山大学とMyanmarの Technological University (Hmawbi)とで、2020年をめどに、ミャンマーの工学系全大学で実施する労働安全衛生のカリキュラムと使用する教科書を作成するプロジェクトを立ち上げた。

### 課題

その当時のミャンマーの状況は、

- ・労働者の安全に対する意識が未成熟
- ・労働安全衛生関連の法整備が不十分

このような社会において、工学系大学教育で労働安全衛生教育は何を教えるべきなのか？

↓

我が国や諸外国の例を参考に検討を行った。

### 我が国の大学における「労働安全衛生」関連科目開講状況

シラバス検索による調査

- \* 法律や安全工学などの専門的な講義  
法学部、システム・安全工学科(専攻)等
- \* 技術者や労働者の素養として「安全・衛生」に関する講義を行っている大学等は多くない

2単位講義の一例

- 神奈川県立大学工学部 「労働安全衛生」
- 岡山大学教養科目 「安全衛生入門」
- 愛媛大学大学院理工学研究科 「安全衛生管理入門」

### 愛媛大学大学院理工学研究科 講義内容

1. 安全衛生の目的  
安全衛生管理の体系、安全衛生に関する法規
2. 実験環境(排気システムなど)  
化学物質の危険性と安全な取扱い  
廃棄物の安全処理
3. X線の知識
4. 環境基準(法令・測定方法など)
5. 呼吸器装着の実習
6. ドラフトの風量の実習

労働安全衛生法などの法令に基づいた講義と実習  
法令がない場合には、この内容をそのまま使えない。

### 諸外国の例 Queensland University of Technology

#### Occupational Health and Safety専攻(2年間のコース)

1. Risk Assessment
2. Occupational Health and Safety Management
3. Toxicology and Occupational Hygiene
4. Occupational Health
5. Epidemiology
6. Occupational Health and Safety Law and Policy
7. Health, Safety and Environment Leadership and Management
8. Human Factors and Ergonomics



- 9. Research Methods in Health
- 10. Environmental Health Law
- 11. Concepts of Environmental Health
- 12. Environmental Management and Sustainability
- 13. Environmental Protection

専門家養成のため、内容が専門的で、盛沢山

0.5単位(45分×15回)では、教えきれない

### 労働安全衛生に関するテキスト・参考書の例



分量が多すぎて、0.5単位の講義には使えない

### ミャンマーに合わせたカリキュラムと教科書を作成する必要

#### ニーズ調査

2015年から2019年

ヤンゴンのいくつかの工科系大学で安全衛生セミナーを実施してカリキュラムの内容を検討した。

2018年、2019年

ヤンゴンの日本企業における調査を行い労働者の安全に対する意識の情報収集をした。

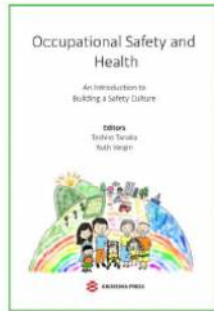
### カリキュラムと教科書の特徴

1. 30分～45分の授業が8回分の分量である。
2. 安全衛生に関連する知識の解説とそれに関連する演習とで構成。受講者が単に知識を習得するだけでなく、自ら安全衛生に関して問題意識を持ち、解決する方策を考えることにより、意識して安全文化を醸成できることをめざす。
3. 労働安全衛生法が未整備の社会でも通用するように、法律に関連する内容はとりいれない。
4. 我が国で広く行われている5S活動や指差し呼称のような、安全を守る活動を盛り込んだ。

### 内容

Chapter 1 Introduction to OSH	Chapter 3 Incident/Accident Reporting
1.1 The importance of Occupational Safety and Health (OSH)	3.1 General categories of incident or Accidents
1.2 Why do we need to learn about safety and health?	3.2 Examples of incident or accident
1.3 Establishing a safety culture	3.2.1 Examples of injury or death
1.4 Anticipation/Recognition of Hazards	3.2.2 Examples of Near misses
1.5 Safety is the absence of unacceptable risk	3.2.3 Examples of unsafe acts, behavior or condition
1.6 Recognizing a risk	3.3 Reporting Incident Hierarchy
1.7 The need for laws and regulations	Activity 3.
1.8 The importance of objective data	Chapter 4 Accident Analysis
Activity 1	4.1 4M framework
Chapter 2 Risk Assessment	Activity 4
2.1 Hazard and Risk: What is the difference ?	Chapter 5 Inspections
Activity 2.1	5.1 Inspection System
2.2 Risk Assessment	5.2 Examples of common safety problems
Activity 2.2	Activity 5

Chapter 6 Good Practice	Chapter 7: OSH Management
6.1 5S's system	7.1 Occupational safety and health law
6.1.1 What is 5S's system	7.2 Occupational safety and health administration
6.1.2 Some examples	7.3 Three important control points of OSH
6.2 Yubisashi-Kosho: Pointing and calling	7.4 Monthly reports & committee meeting
6.2.1 What is Yubisashi-kosho?	7.5 Top management and safety & health committee
6.2.2 The efficiency of the Yubisashi-Kosho	7.6 Safety and health education and training
6.2.3 Demonstration of Yubisaki-kosho for crossing the street	Activity 7
6.2.4 Try Yubisashi-kosho	Chapter 8: Review
6.3 Personal Protective Equipment (PPE)	Activity 8
6.4 First Aid	
Activity 6	



## まとめ

構想から3年、教科書は3月20日に発行されることになっている。この教科書を使って、ミャンマーの工科系全大学32大学で労働安全衛生の講義を実施する予定であったが……。

安全衛生に十分配慮できていない国々もある。そのような国で、この教科書をきっかけとして、安全衛生教育がなされることをミャンマープロジェクトメンバー一同希望する。

## 教材の作成と講義の試行に関する研究

研究分担者 R・C Vergin 愛媛大学国際連携推進機構教授

## 研究要旨

ミャンマーの大学で日本式の安全講習会を開催するために、モービー工科大学と講義内容の詳細な打ち合わせをもとに、作成したオリジナルの教材の英文校閲を行い、英文の教科書として完成させた。さらに、海外での使用を考慮して、冊子版と電子書籍版の2種類の形態の教科書を出版社から発行した。

## A. 研究目的

1. 日本式安全衛生教育をミャンマーの大学に提供するために作成した教材の英文校閲を行い、教材を作成する。

## B. 研究方法

研究分担者により作成された教材を研究分担者とともに内容を確認しながら英語の校閲を行った。さらに、ミャンマーの実情にあわせるために、モービー工科大学の担当教員と連絡を取りながら内容の調整、教材全体の文体や表現方法の統一をおこない、英文の教科書を編集した。さらに、冊子版及び電子書籍版の2つの形態の教科書として出版した。

## C. 研究結果

令和2年度は、コロナウイルス感染症拡大のため、予定下板ミャンマーへの訪問と完成した教科書を使ったセミナーが実施できなかった。また、インターネット環境が十分にいきわたっていないので、日本からの遠隔セミナーも実施が困難であった。

教科書は、作成段階から何度もモービー工科大学の学長や担当教員との間で打ち合わせを行った。原稿内容は何度もモービー工科大学の担当教員に確認してもらい、ミャンマーの実情に合わせた教科書になるように編集した。

最終的に、30分の講義時間で8回分のアクティブラーニングの手法を使った講義に適するように調整し、英語の校閲と英語表現の修正を行なうとともに、文体や体裁の調整を行い、完成させた。この教科書は、海外での利便性を考え、冊子版と電子書籍版を出版社から発行した。

## D. 考察

これまでの試行から改善した安全衛生教育教材とカリキュラムを実施するために分担者全員でミャンマーの工科系大学で使用できるテキストを作成した

安全衛生概念が未発達な国情を考慮して、このテキスト作成で特に意識したのは、なぜ安全が必要なのか？という点を強調し、さらに日本の安全衛生教育現場の初任者向けの安全衛生の最も基本的な内容に限定して、①なぜ安全衛生が必要なのか、②リスクマネジメント、③安全を守るための組織と行動に限定してテキストを作成した。

この教科書は、国内では、留学生や技能実習生の安全教育にも利用できるものである。

## E. 結論

ミャンマーの工科系大学に初心者向け日本式安全衛生教育をミャンマーでミャンマー工科大学の教員が学生に教える時に使用する教科書を作成し冊子版と電子版を発行した。

## F. 研究発表

1. 論文発表 : なし
2. 学会発表 :  
研究代表と同じ

G. 知的財産権の出願・登録状況  
(予定を含む。)

1. 特許取得 : なし
2. 実用新案登録 : なし
3. その他 : なし

## 教材の作成と講義の試行に関する研究

研究分担者 岡野 聡 愛媛大学大学院理工学研究科助教

## 研究要旨

ミャンマーの大学で日本式の安全講習会を開催するため、オリジナルの英語教材の分担執筆を行うとともに、作成に関する取りまとめを行った。

## A. 研究目的

最大都市ヤンゴンの近郊 Thilawa に我が国とミャンマー政府とが協力して大規模な工業用地を開発し日本企業を誘致しているが、ミャンマーでは安全衛生といった、人の生活の基本についての知識導入や啓蒙活動は不十分である。また政府は、その重要性については理解しているものの法体系の整備も遅れ、現状ではそこまで手が回っていないというのが現状である。

本研究は、ミャンマーの工科系大学で日本式の労働安全衛生に関する講義を継続的に開講し、日本的な安全衛生習慣を持った技術者を育成することを目的としている。2020-2021 年度は、当初の予定では安全衛生講習会のテキストを完成させ、実際にモービー工科大学で講義を行う予定であった。しかし本年度は世界的な新型コロナウイルス拡大及びミャンマー国内でのクーデターの発生により、ミャンマーに訪問することはおろか、日本国内での対面での打ち合わせも困難な状況であった。研究者は、コロナ禍におけるテキスト作成の取りまとめを行った。

## B. 研究方法

本プロジェクトのメンバーは、愛媛大学と岡山大学の教職員で構成されている。またテキストの完成には、モービー工科大の教員との意見交換も重要であった。国内でのテキストの打ち合わせは、ZOOMによるweb会議システムを用いた。会議は2年間で10回以上行実施した。

なお、2020年の秋は比較的コロナウイルスの感染状況も落ち着いていたため、県内での対面での打ち合わせは可能であった。そこで愛媛大学の構成員は対面で、その他のメンバーはwebによる参加を試みた。今回のように数10ページに及ぶテキストの修正を行う場合は、対面で打ち合わせることで文章の並び替えや図の配置について、意思の疎通が図りやすいと感じた。またモービー工科大学の教員との連絡は、共同研究者のRuth氏が行い、日本とミャンマーの現状や習慣の違いについても留意した。

## C. 研究結果

遠隔での打ち合わせにより、対面と同等の完成度のテキストが完成し、出版することができた。

## E. 研究発表

該当なし

F. 知的財産権の出願・登録状況  
(予定を含む。)

1. 特許取得  
該当なし
2. 実用新案登録  
該当なし
3. その他  
該当なし

研究成果の刊行に関する一覧表

書籍

書名 Occupational Safety and Health  
An Introduction to Building a Safety Culture  
編者 田中寿郎(Dr. Toshiro Tanaka) 愛媛大学大学院理工学研究科  
ルース・バージン(Prof. Ruth Vergin) 愛媛大学国際連携推進機構  
出版社 海青社 (2022/4/11)  
出版日 2022/3/20  
言語 英語  
大型本 47ページ  
ISBN-104860994035  
ISBN-13978-4860994037  
寸法 21 x 0.5 x 29.7 cm

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について  
(平成26年4月14日科発0414第5号)」の別紙に定める様式

令和3年 4 月 1 日

厚生労働大臣

—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿

—(国立保健医療科学院長)—

機関名 愛媛大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 仁科 弘重

次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
- 研究課題名 ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行 (H30-労働一般-001)
- 研究者名 (所属部局・職名) 理工学研究科 教授

(氏名・フリガナ) 田中寿郎 タナカトシロウ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること ( 指 針 の 名 称 : )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講  未受講 

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について  
(平成26年4月14日科発0414第5号)」の別紙に定める様式

令和3年 4 月 1 日

厚生労働大臣

—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿

—(国立保健医療科学院長)—

機関名 愛媛大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 仁科 弘重

次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
- 研究課題名 ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行 (H30-労働—一般-001)
- 研究者名 (所属部局・職名) 連合農学研究科 教授

(氏名・フリガナ) 伊藤和貴 イトウカズタカ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること ( 指 針 の 名 称 : )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について  
(平成26年4月14日科発0414第5号)」の別紙に定める様式

令和3年 4 月 1 日

厚生労働大臣

—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿

—(国立保健医療科学院長)—

機関名 愛媛大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 仁科 弘重

次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業

2. 研究課題名 ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行 (H30-労働—一般-001)

3. 研究者名 (所属部局・職名) 国際連携推進機構 教授

(氏名・フリガナ) ルース・キャロル・バージン

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること ( 指 針 の 名 称 : )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講  未受講 

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定 有  無  (無の場合はその理由:)当研究機関におけるCOI委員会設置の有無 有  無  (無の場合は委託先機関:)当研究に係るCOIについての報告・審査の有無 有  無  (無の場合はその理由:)当研究に係るCOIについての指導・管理の有無 有  無  (有の場合はその内容:)

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。



「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について  
(平成26年4月14日科発0414第5号)」の別紙に定める様式

令和3年 4 月 1 日

厚生労働大臣

—(国立医薬品食品衛生研究所長)— 殿

—(国立保健医療科学院長)—

機関名 愛媛大学

所属研究機関長 職 名 学長

氏 名 仁科 弘重

次の職員の令和2年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

- 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
- 研究課題名 ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行 (H30-労働一般-001)
- 研究者名 (所属部局・職名) 理工学研究科 助教  
(氏名・フリガナ) 岡野聡 オカノサトシ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入 (※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査 (※2)
ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
人を対象とする医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること ( 指 針 の 名 称 : )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他 (特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」や「臨床研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。

・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について  
(平成26年4月14日科発0414第5号)」の別紙に定める様式(参考)

令和4年5月20日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学院長)

機関名 国立大学法人愛媛大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 仁科 弘重

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 ASEAN 諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行 (H30-労働一般-001)
3. 研究者名 (所属部署・職名) 農学部・研究員  
(氏名・フリガナ) 田中寿郎 タナカトシロウ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他(特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況	受講 <input checked="" type="checkbox"/> 未受講 <input type="checkbox"/>
-------------	---

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について  
(平成26年4月14日科発0414第5号)」の別紙に定める様式(参考)

令和4年5月20日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学院長)

機関名 国立大学法人愛媛大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 仁科 弘重

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 ASEAN諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行 (H30-労働一般-001)
3. 研究者名(所属部署・職名) 連合農学研究科 教授  
(氏名・フリガナ) 伊藤和貴 イトウカズタカ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他(特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講  未受講

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。

「厚生労働科学研究費における倫理審査及び利益相反の管理の状況に関する報告について  
(平成26年4月14日科発0414第5号)」の別紙に定める様式(参考)

令和4年5月20日

厚生労働大臣  
(国立医薬品食品衛生研究所長) 殿  
(国立保健医療科学院長)

機関名 国立大学法人愛媛大学

所属研究機関長 職名 学長

氏名 仁科 弘重

次の職員の令和3年度厚生労働科学研究費の調査研究における、倫理審査状況及び利益相反等の管理については以下のとおりです。

1. 研究事業名 労働安全衛生総合研究事業
2. 研究課題名 ASEAN 諸国の大学等における安全衛生教育の実態調査及びミャンマー国を例とした安全衛生教育カリキュラムの開発と試行 (H30-労働一般-001)
3. 研究者名 (所属部署・職名) 理工学研究科 助教  
(氏名・フリガナ) 岡野聡 オカノサトシ

## 4. 倫理審査の状況

	該当性の有無		左記で該当がある場合のみ記入(※1)		
	有	無	審査済み	審査した機関	未審査(※2)
人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針(※3)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
遺伝子治療等臨床研究に関する指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
厚生労働省の所管する実施機関における動物実験等の実施に関する基本指針	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>
その他、該当する倫理指針があれば記入すること (指針の名称: )	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/>

(※1) 当該研究者が当該研究を実施するに当たり遵守すべき倫理指針に関する倫理委員会の審査が済んでいる場合は、「審査済み」にチェックし一部若しくは全部の審査が完了していない場合は、「未審査」にチェックすること。

## その他(特記事項)

(※2) 未審査の場合は、その理由を記載すること。

(※3) 廃止前の「疫学研究に関する倫理指針」、「臨床研究に関する倫理指針」、「ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針」、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に準拠する場合は、当該項目に記入すること。

## 5. 厚生労働分野の研究活動における不正行為への対応について

研究倫理教育の受講状況 受講  未受講

## 6. 利益相反の管理

当研究機関におけるCOIの管理に関する規定の策定	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究機関におけるCOI委員会設置の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合は委託先機関: )
当研究に係るCOIについての報告・審査の有無	有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> (無の場合はその理由: )
当研究に係るCOIについての指導・管理の有無	有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> (有の場合はその内容: )

(留意事項) ・該当する□にチェックを入れること。  
・分担研究者の所属する機関の長も作成すること。